

【骨子】
さいたま市ゼロカーボンシティ
推進戦略

素案

さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略－骨子－

計画の位置付け
及び背景

計画の構成
・課題
及び現状

基本理念・方針
・施策及び目標

施策体系

具体的事業
・重点事業

取組の効果
・指標

背景

我が国では、パリ協定の目標（世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保つと共に、1.5℃に抑える努力を継続する）等を受け、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

それ以降、「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律（改正地球温暖化対策推進法）」が令和3年5月26日に成立、6月には「国・地方脱炭素実現会議」において、「地域脱炭素ロードマップ」が公表、10月には、「第6次エネルギー基本計画・地球温暖化対策計画」が閣議決定されるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。

改正地球温暖化対策推進法では、2050年カーボンニュートラルを基本理念に位置付けるとともに、その地域の自然的社会的条件に応じた再エネ利用促進等の施策に関する事項に加えて、施策の実施に関する目標を定めることやこれらの目標の達成に向け、「地域脱炭素化促進事業」を推進する仕組みを創設し、地域の脱炭素化を促進することが明記されるなど、**地域の役割はこれまで以上に大きくなっています。**

本市は、それらに先駆けて、令和2年7月に、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ、いわゆる「ゼロカーボンシティ」を目指していくことを表明しました。

また、令和3年5月には、「さいたま市気候非常事態宣言」を发出し、気候が非常事態にあるという危機感を市民・事業者などのあらゆる主体と共有し、一丸となって、脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現に取り組んでいます。

計画の位置付け

その実現に向けて、本市では、令和3年3月に「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定を行い、本市の2050年の目指すべき姿（温室効果ガス排出実質ゼロ）と2030年の目標及びその達成に向けた施策を位置付けてきました。

「さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略」では、こうした背景や今後の国際社会・国・業界の動向などを踏まえ、**中長期的に脱炭素化を図り、持続可能でレジリエントな地域を実現していくため、長期目標として、2050年を見据えた再生可能エネルギー等の導入に向けたロードマップを明らかにするとともに、実現に向けて、重点的・優先的に取り組む施策のそれぞれの具体的内容や方法等について示しています。**（今後、国の動向等を踏まえ、必要に応じた検討及び見直しを実施していきます。）

また、本事業は、環境省「地域再エネ導入戦略策定支援事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）」の採択事業として実施しています。

平成27年12月	パリ協定の採択
平成30年4月	国が第五次環境基本計画で「地域循環共生圏」を提唱
令和2年7月	さいたま市がゼロカーボンシティを表明
令和2年10月	国がカーボンニュートラルを表明
令和3年3月	さいたま市が総合振興計画・地球温暖化対策実行計画【区域施策編】を改定
令和3年5月	さいたま市が気候非常事態宣言を发出
令和3年5月	「改正地球温暖化対策推進法」の成立
令和3年6月	国が地域脱炭素ロードマップを公表（内閣官房主催 「国・地方脱炭素実現会議」）

令和3年●月 **さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略の策定**

地球温暖化対策推進法
2050年までの カーボンニュートラルの実現と地域の脱炭素化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ■さいたま市総合振興計画 基本計画 ■さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画

<ul style="list-style-type: none"> ■第2次さいたま市環境基本計画 ■第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】 ■第4期さいたま市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

さいたま市ゼロカーボンシティ推進戦略

計画の構成

1. 現状・課題

ゼロカーボンシティを目指す本市の現状と課題を示しています。

2. 基本理念・基本方針・基本的施策

ゼロカーボンシティに向けた基本理念・基本方針と7つの基本的施策を示しています。

3. 目標

ゼロカーボンシティ達成の目標を示しています。

4. 施策体系

本計画の施策と市の他の計画との関連性を施策体系で示しています。

5. 具体的事業・重点事業

本計画における具体的な取組・重点取組を示しています。

6. 取組の効果・指標

施策ごとの取組指標や効果試算の考え方を示しています。

7. ロードマップ

ゼロカーボンシティ実現までのロードマップを示しています。

8. 将来像

目指すべきゼロカーボンシティの姿をイラストで示しています。

9. 本計画の管理

本計画の推進体制と進行管理について示しています。

10. 新たなエネルギーの利活用スキーム

各取組別のスキーム（概要、体制、スケジュール、効果）を示しています。

資料編（再生可能エネルギー活用ポテンシャル）

本市において活用できる再生可能エネルギーの種類と量を示しています。

1. 現状・課題

近年、記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風などの自然災害が多発するなど、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。こうした気候変動の影響は、地球温暖化の進行とともに更に高まると考えられ、私たちにとって、地球温暖化は、より身近で深刻な問題となっており、**脱炭素社会の実現は国、地域を超えて、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題となっています。**

また、新型コロナウイルス感染症という新たな危機により、社会情勢や市民の考え方・ライフスタイルにも変化が起こっており、**脱炭素社会の実現に向けては、今後の経済停滞からの回復に併せて、温暖化対策をさらに推し進める「グリーンリカバリー」の視点を取り入れていくことが必要であり、各分野における課題を統合的・横断的に解決することが求められています。**

このような状況のもと、「第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」という。）では、目指すべき将来像（将来目標）として、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを掲げており、この実現には、**再生可能エネルギー導入の最大化・加速化を図っていくことが重要です。そのため、国の計画や業界の動向なども踏まえた2050年までのロードマップを策定する必要があります。**

同時に、実行計画の重点施策である「ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築」に向けた次の①～⑧の施策の具体化も必要です。

- ① 市民による再生可能エネルギー利用促進
- ② 事業者による再生可能エネルギー利用促進
- ③ 市役所における再生可能エネルギー等の利用の推進
- ④ エネルギーの地産地消の推進
- ⑤ エネルギーセキュリティ確保の促進
- ⑥ 生態系に係る対策
- ⑦ 廃棄物の循環利用の推進
- ⑧ 環境活動の促進

2.基本理念・基本方針・基本的施策

基本理念 ゼロカーボンシティ推進によるグリーン成長
(環境・経済・社会の好循環)の実現

基本方針 多様な主体との協働・連携 地域資源の最大限の活用 SDGsの視点による施策推進

- 1 再生可能エネルギーの地産地消**
再生可能エネルギー等の地産地消により、市有施設の脱炭素化を先駆的に推進し、このノウハウを市域に普及する。
- 2 民間力を活用した再生可能エネルギーの普及拡大**
市域への再生可能エネルギーの最大限導入に向け、民間力を活用する。
- 3 脱炭素化とレジリエンス強化の両立**
徹底的な省エネと再生可能エネルギーの最大限導入による脱炭素化と同時に、エネルギーセキュリティの観点から、レジリエンスの強化を図る(主要な施設や中心街区等)。
- 4 資源循環による脱炭素化の推進**
資源循環(サーキュラーエコノミー)の取組により脱炭素化を推進する。
- 5 グリーンインフラの活用と保全**
緑地や二次的自然(水田や用水路)を減災や二酸化炭素の吸収源、気象の緩和、環境教育の場であるグリーンインフラとして活用・保全する。
- 6 都市間連携による脱炭素化の推進**
東日本の中核都市にふさわしい、都市間や地域間での連携を進め、脱炭素化を推進する。
- 7 公民学共創に向けたパートナーづくり**
産学官民のパートナーシップを醸成する場を設け、エネルギーや資源の地産地消による経済の好循環に加え、広範な環境課題の解決を目指す地域循環共生圏の素地を形成する。

3. 目標

目標1:



2050年 温室効果ガス排出量実質ゼロ

将来目標は、実行計画を継承し「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」と定めます。そして、ゼロカーボンシティへの、基本方針(戦略)を定め、具体的事業・重点事業をもち、目標達成を推進していきます。

目標2:

2050年 再生可能エネルギー等*の導入量
2017年度比で、約14倍(37,954 TJ)

将来目標を達成するために、再生可能エネルギー等を最大限導入します。地域内の再生可能エネルギー等のポテンシャルを最大限活用した上で、都市間連携等により、更なる導入拡大を進めます。



目標3:

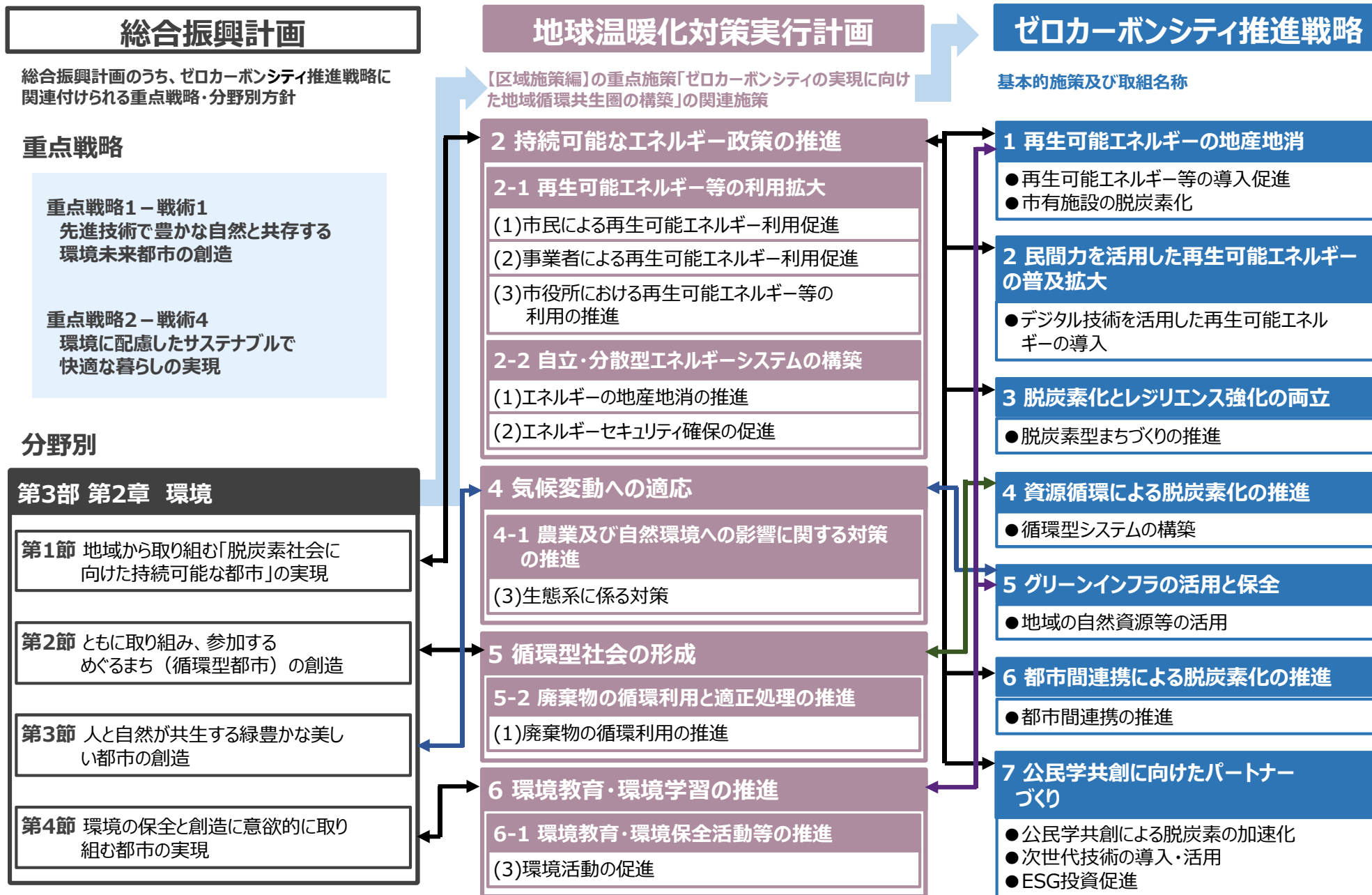


地域循環共生圏の構築

2050年のゼロカーボンシティへ向けた再生可能エネルギー・脱炭素の取組により、市域の環境・経済・社会が好循環する「地域循環共生圏の構築」を目指します。同時に、この好循環の輪を広げていきます。

4. 施策体系

さいたま市の各計画の関係性を示します。



計画の位置付け
及び背景

計画の構成
及び現状・課題

基本理念・方針・
施策及び目標

施策体系

具体的事業・
重点事業

取組の効果・
指標

5. 具体的事業・重点事業（1）

基本的施策に基づき、具体的事業・重点事業を推進します。

基本的施策	取組名称	概要	具体的事業	重点事業
1. 再生可能エネルギーの地産地消	1) 再生可能エネルギー等の導入促進	住宅及び事業所への太陽光発電等設置に係る導入支援や、民間のPPA等の活用により、市域における地産地消型の再生可能エネルギーの導入を促進する。	① 住宅用太陽光発電設備等の導入支援 ② 事業所用太陽光発電設備等の導入支援 ③ ZEHの導入支援 ④ 再生可能エネルギーの共同調達の推進 ⑤ 太陽光発電設備の長期有効利用の推進 ⑥ EMS(BEMS・HEMS・コミュニティEMS等)の導入・促進 ⑦ PPA活用等による再エネの導入拡大 ⑧ さいたま再エネプロジェクトの推進 ⑨ サーマルエネルギーセンターの整備 ⑩ 地中熱利用（地中熱ヒートポンプ等）の促進	○ ○ ○ ○ ○ ○ ● ○
	2) 市有施設の脱炭素化	廃棄物発電の地産地消（自己託送等）とPPA活用等による再生可能エネルギーの導入により、市有施設の脱炭素化を進める。また、この脱炭素の取組を（サーマルエネルギーセンター等での）環境教育の教材とし、地産地消の重要性を市民に普及啓発する。	① 公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入 ② 公共施設新設時のZEBの導入 ③ エネルギーの地産地消の推進（公共施設群における廃棄物発電の活用） ⑤ ゼロカーボンドライブ（再エネ×EV等）の推進 ⑥ 全市立学校の太陽光発電設備及び蓄電池の導入・活用 ⑦ 再生可能エネルギー等の導入促進 ⑧ 廃棄物焼却施設等の長寿命化・省CO2化 ⑨ 衛生センターの長寿命化・省CO2化 ⑩ 公用車の電動化・利用最適化の推進	○ ○ ● ●
2. 民間力を活用した再生可能エネルギーの普及拡大	1) デジタル技術を活用した再生可能エネルギーの導入	デジタル技術を活用した再生可能エネルギーの導入に向け、次世代型スマートメーターの普及を民間事業者との関係により推進する。これにより、電力系統で受け入れ可能な再エネ率が向上し、市民や事業者には負担をかけずに再エネ率が向上する。	① DER(分散型電源)活用機会創出及び価値向上 ② デジタル技術を活用したまちづくりの推進 ③ マイクログリッド・VPP事業等	○ ●
3. 脱炭素化とレジリエンス強化の両立	1) 脱炭素型まちづくりの推進（スマートシティ連携）	脱炭素型まちづくりの推進として、大宮駅周辺の街区間の熱電融通により脱炭素と同時に、高いレジリエンスを実現する。次世代の公共施設は、災害時の電源として太陽光発電・蓄電池を活用でき、避難所として機能する。	① データ利活用型スマートシティの構築（スマートシティさいたまモデルの推進） ② スマートシティに向けたモビリティサービスの充実 ③ 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	○ ○ ○
	2) 徹底的な省エネと再生可能エネルギーの最大限の導入	徹底的な省エネと再生可能エネルギーの最大限の導入に向け、環境負荷低減計画制度の推進により、市内の大規模事業所における一層の省エネ及び再エネ導入を促進する。さらに、SDGs認証制度の推進により、環境・経済・社会を意識した市内企業を認証・支援し、脱炭素と合わせた好循環を図る	① 省エネ機器（コジェネ等）の普及促進と価値の創出 ② 環境負荷低減計画制度の推進（目標設定型排出量取引制度） ③ SDGs認証制度の推進	

注) 重点事業の凡例 ○：具体的事業のうち、特に重点的に実施するもの ●：重点事業のうち、新たなエネルギー利活用スキームとして、本概要版後段「10. 新たなエネルギー利活用スキーム」に概要を掲載したものと

5. 具体的事業・重点事業 (2)

基本的施策	取組名称	概要	具体的事業	取組分類
4. 資源循環による脱炭素化の推進	1) 循環型システムの構築	フードロス対策やボトルtoボトルといったリサイクルの増進により廃棄物処分量及び温室効果ガスを削減する。	① 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進	○
			② フードシェア・マイレージ事業	○
			③ プラスチックの資源循環に向けた協働	○
			④ リユース蓄電池の調達・再利用の推進	○
			⑤ 太陽光発電パネルの適正処理の推進	○
5. グリーンインフラの活用と保全	1) 地域の自然資源等の活用	広域緑地である見沼田圃等を始めとする地域の自然資源をグリーンインフラとして適切に保全・活用する。また、ソーラーシェアリングにより、農地の有効活用を図りつつ、再生可能エネルギーを導入する。	① 見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進	○
			② ソーラーシェアリング（農地での太陽光利用）の普及拡大	●
			③ 生物多様性の保全の推進	
			④ 水と緑のエコロジカル・ネットワークの形成	
			⑤ 指定緑地等の保全・整備	
6. 都市間連携による脱炭素化の推進	1) 都市間連携の推進	他都市の地域新電力やバイオガス発電事業者との連携により、地産地消で賄えない再生可能エネルギーを市域外から導入する。	① 都市間連携による再エネの利活用等を通じた地域循環共生圏の実現	●
			② 森林の吸収源を活用したカーボンオフセットの活用	
			③ 環境・森林学習等の機会創出	
7. 公民学共創に向けたパートナーづくり	1) 公民学共創による脱炭素の加速化	地域主導の再エネ導入事業により、資源や資金の地域内循環を目指すには、公民学の相互協力が不可欠である。このための合意形成の場を設ける。	① 産学官金連携による地域活性化拠点創出	○
			② 公民ネットワークを活用した環境教育活動の推進	○
			③ 産学官連携によるSDGs教室の推進	○
			④ 地球温暖化対策地域協議会活動の推進	
			⑤ 情報発信・環境教育拠点の整備	
	2) 次世代技術の導入・活用	公民学連携による、CCUSや再エネ由来の水素導入の実証事業により、脱炭素技術開発等の次世代技術の導入・活用を図る。	① カーボンリサイクル技術の活用	○
			② カーボンニュートラルガス（メタネーション等）の普及拡大	
			③ 再エネ由来の水素の普及拡大	○
			④ ESG投資促進に向けた連携	
3) ESG投資の促進	市の施策と金融機関等の連携により、ESG投資による脱炭素化を促進する。			

注) 取組分類の凡例 ○：具体的事業のうち、特に重点的に実施するもの ●：具体的事業のうち、新たなエネルギー利活用スキームに該当するもの

6.取組の効果・指標

取組の効果・指標とSDGsの関連性を示します。

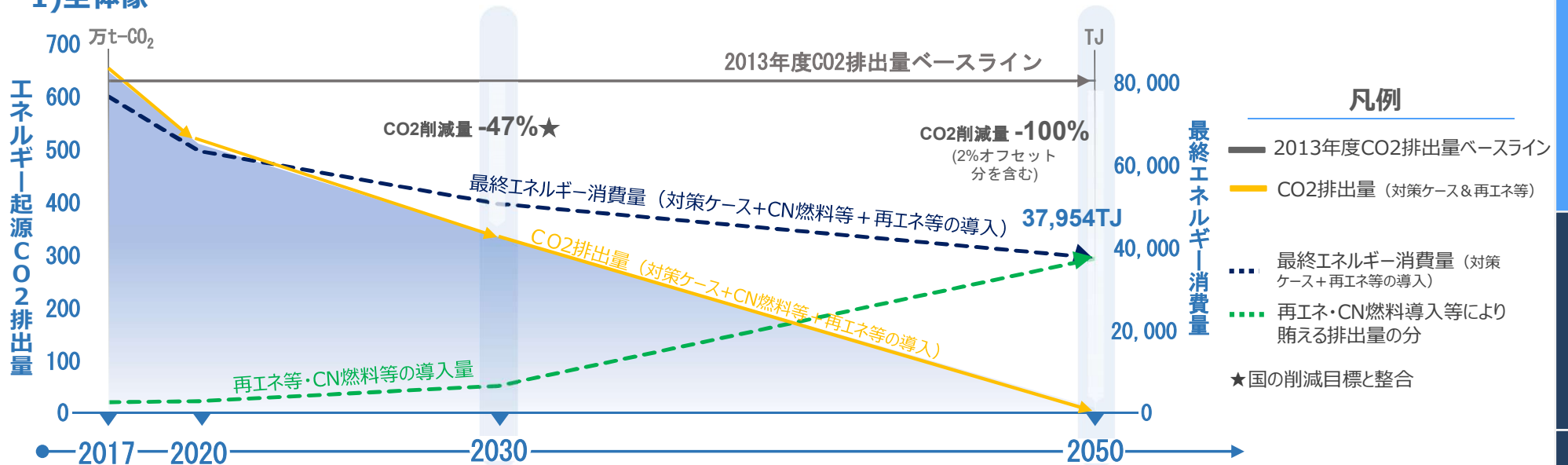
基本的施策	取組の効果・指標 (【】内は指標(案))	SDGsとの関連性
1.再生可能エネルギーの地産地消	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の【再生エネルギー導入量】の増加 ・分散型電源の増加によるレジリエンス強化 ・市有施設における【再生エネルギー導入量】の増加、【電力消費に伴うCO2排出量】の削減 ・市有施設の買電料金低減によるコスト削減 ・分散型電源の増加によるレジリエンス強化 ・市民への普及啓発 	
2.民間力を活用した再生可能エネルギーの普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代スマートメーターの導入に伴う再生エネルギー導入可能量の増加 ・地域のエネルギー消費量の見える化、環境価値の見える化 ・新たな市民サービスへの展開 	
3.脱炭素化とレジリエンス強化の両立	<ul style="list-style-type: none"> ・大宮GCSプラン推進による再生エネルギー導入量の増加 ・災害時・停電時のレジリエンス強化 ・脱炭素先導モデルの市内展開（浦和美園等） ・環境負荷低減計画制度対象事業者の【CO2排出量】の削減 	
4.資源循環による脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・【市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量】【廃棄物部門のCO2排出量】の削減 ・廃棄物量の削減に伴う廃棄物処理コスト削減 ・フードバンクを活用した食糧支援 ・プラスチック等の削減 	
5.グリーンインフラの活用と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な水田整備による温室効果ガス排出量の削減 ・ソーラーシェアリングの普及拡大による再生エネルギー導入量の増加 ・生物多様性保全 ・耕作放棄地等の有効活用 ・ソーラーシェアリング導入による農家の収益性の向上、レジリエンス強化 ・保全活動や環境教育の増加 	
6.都市間連携による脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市間連携による【再生エネルギー導入量】の増加 ・バイオガス発電等による地域資源の有効活用 ・広域連携の推進 	
7.公民学共創に向けたパートナーづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・産業、業務部門の【再生エネルギー導入量】の増加 ・企業誘致や事業創出による地域活性化 ・CCUSの二酸化炭素の固定・利用に向けた実証 ・次世代技術の推進による産業振興 ・ESG投資による民間企業の脱炭素化の推進 ・市の施策と連携したESG投資の増加 	

注) 地域のCO2削減量・再生可能エネルギー導入量は、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で、毎年度の結果をフォローアップしていきます。また、現時点で定量化が難しい効果についても、進捗管理上重要と思われるものは、今後、指標化に向けて検討していきます。

7. ロードマップ

1) 全体像

2050年のゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップを示します。



- 凡例**
- 2013年度CO2排出量ベースライン
 - CO2排出量 (対策ケース&再エネ等)
 - 最終エネルギー消費量 (対策ケース+再エネ等の導入)
 - 再エネ・CN燃料導入等により賄える排出量の分
- ★国の削減目標と整合



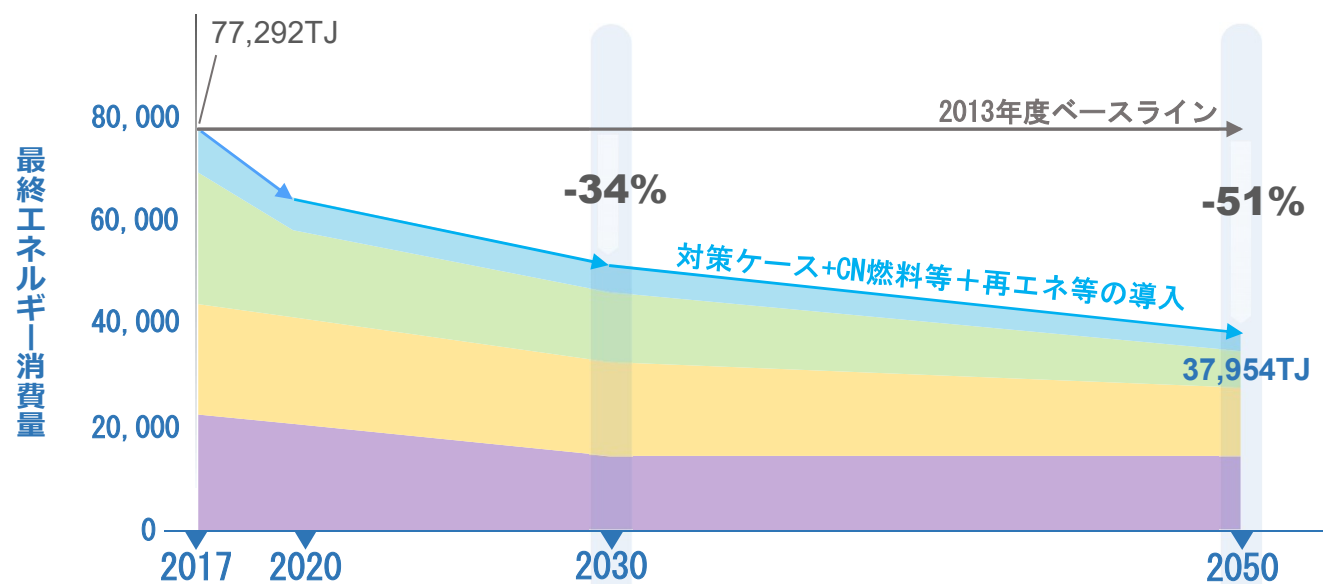
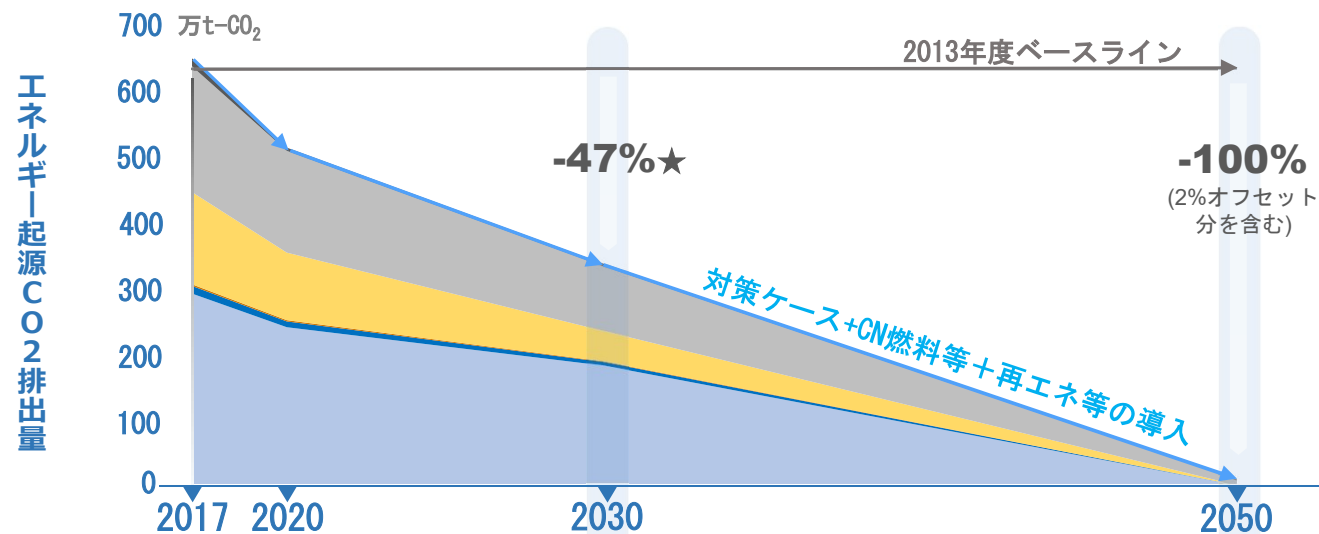
- 基本的施策**
- 住宅用太陽光発電設備等の導入支援、事業用太陽光発電設備等の導入支援、太陽光発電設備の長期有効利用の推進
 - EMS(BEMS・HEMS・コミュニティEMS等)の導入・促進、ZEB・ZEHの導入支援、
 - 公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入、再生可能エネルギーの共同調達の推進
 - エネルギーの地産地消の推進 (公共施設群における廃棄物発電の活用)
 - PPA活用等による再エネの導入拡大、ゼロカーボンドライブ (再エネ×EV等) の推進
 - DER (分散型電源) 活用機会創出及び価値向上
 - デジタル技術を活用したまちづくりの推進
 - データ利活用型スマートシティの構築 (スマートシティさいたまモデルの推進)、スマートシティに向けたモビリティサービスの充実
 - 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進
 - 食品ロス削減・プラスチックごみ削減等の推進、フードシェア・マイルーজ事業
 - プラスチックの資源循環に向けた協働、リユース蓄電池の調達・再利用の推進
 - 見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進
 - ソーラーシェアリング (農地での太陽光利用) の普及拡大
 - 都市間連携による再エネの利活用等を通じた地域循環共生圏の実現
 - 産学官金連携による地域活性化拠点創出、● カーボンリサイクル技術の活用
 - 再エネ由来の水素の普及拡大

- 再生可能エネルギーの地産地消
- 民間力を活用した再生可能エネルギーの普及拡大
- 脱炭素化とレジリエンス強化の両立
- 資源循環による脱炭素化の推進
- グリーンインフラの活用と保全
- 都市間連携による脱炭素化の推進
- 産学官民連携による共創パートナーづくり

※：●太文字は、「新たなエネルギー利活用スキーム」を示す。

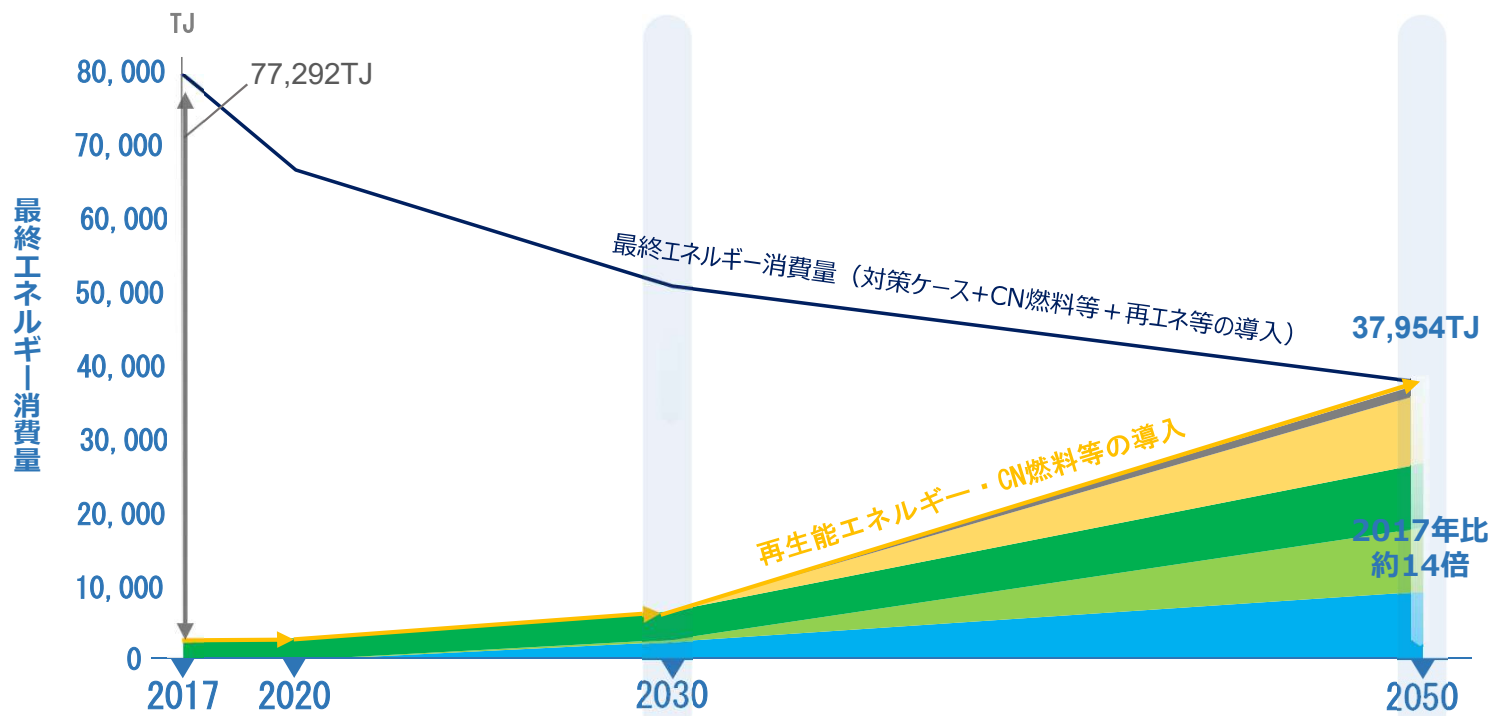
7. ロードマップ

2) エネルギー起源CO2排出量・最終エネルギー消費量



7. ロードマップ

3) 再生可能エネルギー等の導入



凡例

- カーボンオフセット
- 地域外の再生エ電気調達
- 再生エ電気（地域内調達）
- 再生エ熱（地域内調達）
- CN燃料・ガス

再生可能エネルギー等の市域での導入について

1) 再生可能エネルギー電気

- ① 太陽光発電：市域の屋根面積、農地面積を最大限活用する。
- ② 廃棄物発電：市域で100%の地産地消を進める。
- ③ バイogas発電：市域の生ごみを最大限利用する。
- ④ 地域外連携：市域の地産地消で不足する再生エ電気を、地域外から供給を受ける。

2)カーボンニュートラル燃料

- ① CNガス：レジリエンスの観点から既存ガスインフラを有効活用しつつ、都市ガスやLNGを、水素等のCNガスに変更する。
- ② CN燃料：石油由来の燃料からバイオマス由来の燃料等に変更する。

3)再生可能エネルギー熱

- ① 太陽熱：市域の屋根面積を最大限活用する。
- ② 廃棄物熱利用：廃棄物発電と同様に、市域での最大限の活用による地産地消を進める。
- ③ 地中熱利用：市域のポテンシャルをヒートポンプ技術を用いた熱回収で最大限活用する。

4)その他

- ① カーボンオフセット：2050年に排出されるCO2は排出量取引等で相殺する。
- ② グリーンインフラ：市域の緑地や農地を保全し、吸収源のみならず、気象の緩和、減災や環境教育の場として有効活用し、再生可能エネルギーの導入を市民に浸透・加速させる。

8. 将来像 地域循環共生型ゼロカーボンシティ さいたま

具体的事業及びこれらのマルチベネフィット（相互作用や派生する技術）により実現を目指す将来像を示します。

レジリエンス：

防災力の強化

- ・災害時、一つの街区のエネルギーライフラインが断たれている場合、他の街区から融通。

DX:

データの活用

GX:

再エネ化・電化・CCU

- 公共発電（再エネ）
- 再エネ発電
- 蓄電池の活用
- AI・IoT等
- H2 水素自動車
- EV 電気自動車
- VPP バーチャルパワープラント
- ZEB ネットゼロエネルギービル
- ZEH ネットゼロエネルギーハウス
- CCU CO2有効利用
- 食品ロス削減

公共施設群の脱炭素化

1 さいたま市役所のZEB化



2 公共発電電力を公共施設へ



3 中学校太陽光発電でVPPの設定



公共施設

4 東北地方へ公共施設群の脱炭素化の普及



関連施策・事業

1 再生可能エネルギーの地産地消

- ・住宅用太陽光発電設備
- ・事業所用太陽光発電設備
- ・ZEB・ZEHの導入
- ・公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入
- ・エネルギーの地産地消（廃棄物発電の活用）
- ・ゼロカーボンドライブ（再エネ×EV等）

2 民間力を活用した再生可能エネルギーの普及拡大

- ・DER（分散型電源）

3 脱炭素化とレジリエンス強化の両立

- ・データ利活用型スマートシティ
- ・モビリティサービス大宮駅グランドセントラルステーション化

4 資源循環による脱炭素化の推進

- ・食品ロス削減・プラスチックごみ削減
- ・プラスチックの資源循環
- ・リユース蓄電池の再利用

5 グリーンインフラの活用と保全

- ・見沼田圃の保全等
- ・ソーラーシェアリング

6 都市間連携による脱炭素化の推進

- ・都市間連携による再エネ等の導入

7 公民学共創に向けたパートナーづくり

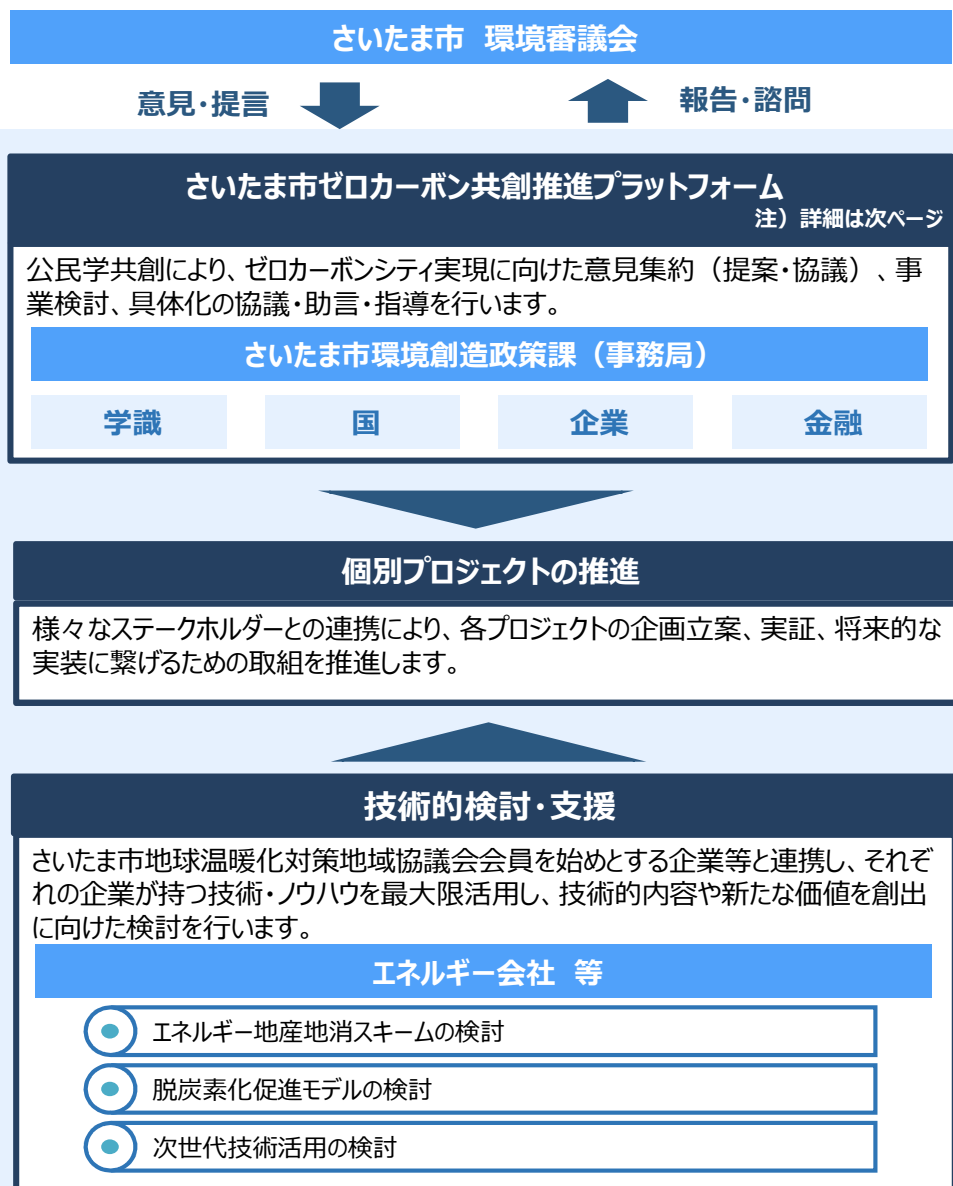
- ・産学官金連携による地域活性化
- ・カーボンリサイクル技術の活用
- ・再エネ由来の水素の普及拡大

DX: Digital Transformation, GX: Green Transformation

9. 本計画の管理

計画の着実かつ効果的な推進に向けた推進体制と進行管理を示します。

推進体制



進行管理

- ・PDCAサイクルにしたがって計画の中間見直し・改定を実施
- ・個別プロジェクトはOODAサイクルに従って継続的な改善を実施

